

事業名	センター運営費		
細事業名	こころの健康づくり推進事業費	財務コード	092104
担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 心の健康 担当 (内線)	3224	

調査番号	46
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 H10 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
目的	だれ(何)を対象に 県民(不安や悩みを抱えている方) → その対象をどのような状態にして 専用電話(こころの電話相談)で相談できる → 結果、何に結びつけるのか 不安や悩みの解消につなげる
内容	専用電話を設置して相談対応を行うほか、夜間の時間帯についても、外部委託により電話で相談を受ける体制を確保する。 ① 平日日中 県精神保健福祉センターに非常勤嘱託職員を配置し、ストレス増大に伴う精神疾患予防に関する電話相談を行う。 ② 平日夜間(木曜日)(H26年度~) 山梨英和大学心理臨床センターに委託し、家庭、職場、近隣との人間関係の悩みなどについて電話で相談を受ける。

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	相談件数	目標 1,800	2,200	2,400	2,600	2,800	2,800	2,800
		実績(見込) 1,606	2,080	2,298	2,975	2,827	2,900	
		達成率 89.2	94.5	95.8	114.4	101.0	103.6	
		達成区分 b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標							
	実績(見込)							
	達成率							
	達成区分							
決算(予算) 単位:千円		1,952	2,325	2,253	2,256	2,276	2,229	2,228

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	社会生活環境の変化に伴いストレスが増大していることを背景に、全体(昼・夜)の相談件数は、増加傾向にあり、想定どおりの実績となっている。 昼:H25 1,606件 H26 1,844件 H27 2,088件 H28 2,681件 H29 2,591件 夜: H26 236件 H27 210件 H28 294件 H29 236件
成果指標	b		専門職員等を配置し、常時相談に応じることで、県民の不安や悩みの解消につなげた。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	夜間については、相談件数及び相談内容の状況を踏まえ、H30から時間を短縮しているが、相談者は生活スタイルにより時間帯を選んで相談されており、日中仕事をしている人もいることから、働く方のメンタルヘルス予防も考慮すると夜間の相談も必要である。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
その他	説明			
見直しの必要性	有	夜間については、相談件数及び相談内容の状況を踏まえ、業務時間を見直し、事業の改善を図る必要がある。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

改善済み	説明	夜間については、相談件数及び相談内容の状況を踏まえ、H30から時間を短縮し、事業の改善を図っている。
------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。